

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社アイフラッグ

【英訳名】 iFLAG Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 園 博 之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03(6430)6622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 仁 分 啓 太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03(6430)6622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 仁 分 啓 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	9,840,534	7,006,438	4,851,759	4,121,652	4,745,579
経常利益又は経常損失 (千円)	414,814	109,277	1,050,582	229,735	29,061
当期純利益又は当期純損失 (千円)	958,621	261,969	1,367,308	264,110	8,854
包括利益 (千円)		261,969	1,367,308	264,110	8,854
純資産額 (千円)	2,656,918	3,747,435	2,399,607	2,145,386	2,179,343
総資産額 (千円)	4,674,339	5,034,566	4,187,877	3,032,132	3,520,988
1株当たり純資産額 (円)	5,155.00	4,809.52	3,048.60	27.09	27.49
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	1,859.93	366.41	1,760.92	3.40	0.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					0.11
自己資本比率 (%)	56.8	74.2	56.5	69.4	61.1
自己資本利益率 (%)	30.8	8.2	44.8	11.8	0.4
株価収益率 (倍)		8.5			923.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,790	857,084	897,494	110,542	125,248
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,653,295	147,610	676,258	132,403	220,199
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,179,257	314,239	503,802	499,893	23,179
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,112,953	3,136,666	2,066,715	1,323,875	1,252,104
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	732 (221)	604 (187)	455 (200)	357 (132)	466 (129)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第13期、第15期及び第16期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第14期より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号)を適用しております。

5. 第14期において、平成22年6月25日付で第三者割当増資(普通株式261,066株、払込総額815,570千円)を実施しております。

6. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収入又は売上高 (千円)	7,431,489	5,557,200	1,449,675	951,091	3,683,212
経常利益又は経常損失 (千円)	257,490	155,684	592,231	25,734	36,125
当期純利益又は当期純損失 (千円)	528,946	8,334	958,218	184,460	39,599
資本金 (千円)	7,744,094	8,151,879	8,151,879	8,151,969	2,417,309
発行済株式総数 (株)	516,154	777,220	777,220	777,248	78,261,800
純資産額 (千円)	2,734,178	3,571,059	2,632,320	2,457,749	2,522,451
総資産額 (千円)	4,506,424	4,546,709	4,100,978	3,027,247	3,128,594
1株当たり純資産額 (円)	5,304.90	4,582.37	3,348.30	31.11	31.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	1,026.27	11.66	1,234.07	2.38	0.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					0.50
自己資本比率 (%)	60.7	78.3	63.4	79.8	79.7
自己資本利益率 (%)	17.8	0.3	31.1	7.4	1.6
株価収益率 (倍)		265.9			206.6
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	645 (216)	514 (179)	207 (17)	77 ()	273 (124)

- (注) 1. 営業収入又は売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第13期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期、第15期及び第16期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第13期、第15期及び第16期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期及び第17期の配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
5. 第14期において、平成22年6月25日付で第三者割当増資（普通株式261,066株、払込総額815,570千円）を実施しております。
6. 第17期における資本金の減少は、平成25年7月31日に行った減資によるものです。
7. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年6月	オフィスオートメーション機器及び公衆電話の販売を目的とし、東京都世田谷区に株式会社テレウェイヴを設立
平成12年3月	本社を東京都新宿区に移転
4月	ソリューション事業部を分離し、株式会社テレウェイヴリンクスを設立
7月	事業を株式会社テレウェイヴリンクスに移管し、純粋持株会社へ移行
11月	大明株式会社との合併により通信機器関連企業向け企業間取引サイト運営会社工事ドットネット株式会社(現:株式会社アントレプレナー)を設立
12月	ポータルサイトの企画・運営を目的として、株式会社ウェブ・ワークスを設立
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年6月	情報通信機器販売を目的とし、株式会社アイピーアンドケイを設立
12月	日本証券業協会への登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
平成17年3月	工務店・工事会社向けサービスの強化を目的とし、ロイヤルハウス株式会社の株式取得
	小売・卸売業向けサービスの強化を目的とし、株式会社Eストアの株式取得
12月	医療機関向けのサービス強化を目的とし、アイ・モバイル株式会社及びイークロッシング株式会社の株式取得
平成18年3月	製造業向けのサービスの強化を目的とし、株式会社エヌシーネットワークの株式取得
4月	飲食・仲卸業向けサービス強化を目的とし、株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部及び株式会社アベックス・インターナショナルの株式取得
9月	小売・卸売業に対する経営支援サービスの拡充を目的とし株式会社ドリームエナジーコンサルティングの株式取得
	飲食業向けサービス強化を目的とし、株式会社キュアリアスの株式取得
平成19年1月	イークロッシング株式会社、アイ・モバイルシステムズ株式会社に商号を変更
6月	ポータルサイト大手のYahoo!JAPANを運営するヤフー株式会社と、資本・業務提携株式会社ウェブ・ワークスの株式をトランス・コスモス株式会社へ一部譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更
7月	アイ・モバイル株式会社が、エンパワーヘルスケア株式会社に商号を変更(現連結子会社)
12月	中小企業向けのメディア事業を行う株式会社サイネックスと包括的業務提携契約を締結
平成20年2月	開業支援サービス強化を目的とし、株式会社フーディーズの株式取得
5月	開業支援サービス強化を目的とし、株式会社テンポリノベーションの株式取得
7月	持分法適用関連会社である株式会社エヌシーネットワーク及び株式会社ウェブ・ワークスの株式を売却し、持分法適用範囲から除外
10月	株式会社テレウェイヴリンクスとアイ・モバイルシステムズ株式会社が合併
	連結子会社である株式会社アントレプレナーの株式を売却し、連結対象範囲から除外
12月	連結子会社である株式会社フーディーズの株式を売却し、連結対象範囲から除外
平成21年3月	株式会社テレウェイヴリンクスの情報通信機器事業を、レカム株式会社へ譲渡
	株式会社Eストアの株式を売却し、持分法適用範囲から除外
	小企業向け不動産担保融資債権買取事業を行う合同会社Expanding Investment Co.を子会社化
4月	株式会社テレウェイヴリンクス及び株式会社アイピーアンドケイを吸収合併
	株式会社SBRに商号を変更
5月	本社を東京都港区に移転
	株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部及び株式会社アベックス・インターナショナルの株式を売却し、連結対象範囲から除外
7月	株式会社テンポリノベーションの株式を売却し、連結対象範囲から除外
8月	株式会社キュアリアスの株式を売却し、連結対象範囲から除外
10月	ロイヤルハウス株式会社の株式を一部売却し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更
平成22年2月	合同会社Expanding Investment Co.に対する資金支援による影響力が低下したため、連結対象範囲から除外
3月	ロイヤルハウス株式会社の株式を一部売却し、持分法適用範囲から除外
	株式会社ドリームエナジーコンサルティングの株式を売却し、連結対象範囲から除外
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併により大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合により大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成23年2月	新商材クラウドパッケージの販売に向けて、株式会社くるねっと(現連結子会社)および株式会社イーフログ(現連結子会社)を設立
7月	新商材クラウドパッケージの販売を開始
平成24年1月	株式会社アイフログに商号を変更
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成26年2月	医療機関向けのサービス拡充を目的とし、株式会社スフィード(現連結子会社)の株式を取得して子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社並びに連結子会社である株式会社くるねっと、株式会社イーフロッグ、エンパワーヘルスケア株式会社及び株式会社スフィードの5社で構成されており、「日本のスモールビジネスを活性化し、そのインターネットビジネスを拡大する旗印となる」ことをグループ共通のビジョンに掲げ、日本全国のスモールビジネスのパートナーとして、インターネットビジネスの拡大に繋がる価値あるITソリューションを提供することを事業としております。

当社グループが提供するITソリューションは、「ホームページソリューション」と「IT支援」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、取扱う商品の性質、販売市場の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

・クラウドパッケージ

クラウドパッケージは、ネットビジネスを展開する企業に対し、ホームページの企画・構築・保守・運営サポートをパッケージングして提供する商材であります。ネットビジネスを展開するには、サーバーを借り、ドメインを取得し、制作ソフトやショッピングシステムを購入してホームページやネットショップを作り、運営するといったことが必要となりますが、クラウドパッケージは、これらをワンストップで提供することにより、ITの活用が遅れている事業者が、気軽にインターネットを活用したビジネスを展開することを可能としております。クラウドパッケージの最大の特徴は、クラウドコンピューティング¹をベースとしたホームページ・サービスであることで、ネットビジネスを展開するための最新のシステム環境を提供しております。

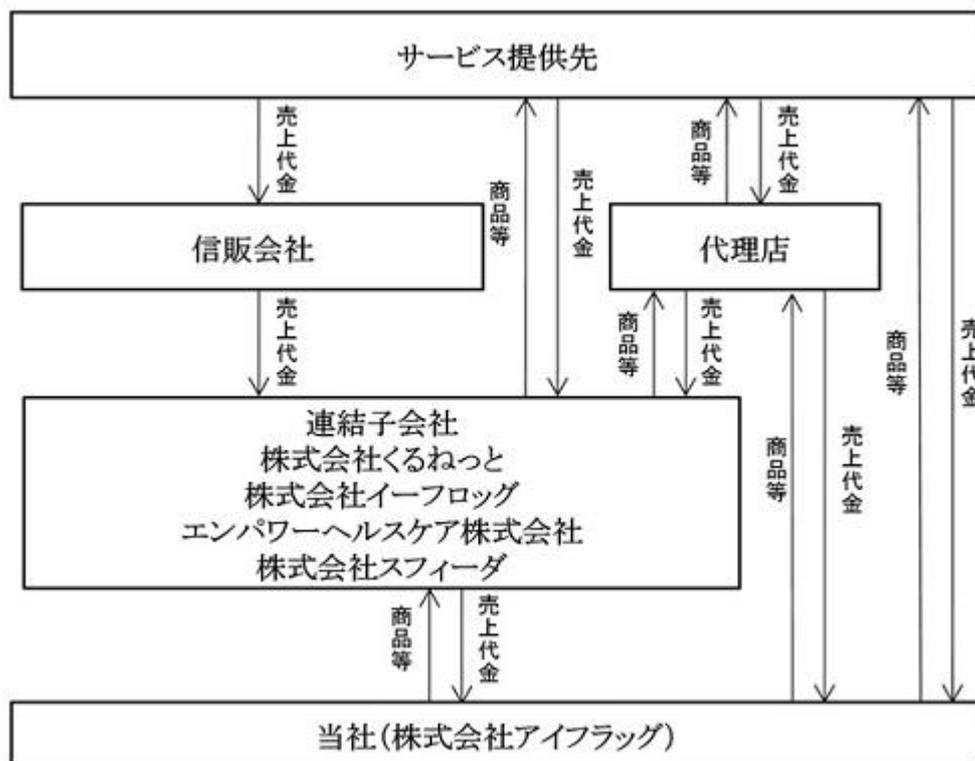
・IT支援

IT支援では、当社グループが提供するホームページ・サービスを導入頂いているスモールビジネスに対し、ホームページの更新・修正サービス、お客様のホームページの各種ポータルサイトへの登録を代行する「ディレクトリ登録サービス」、検索キーワードと連動し、お客様のホームページの広告を掲載する「PPC広告²サービス」、ヤフー株式会社が運営するYahoo!JAPAN内のYahoo!ショッピングやYahoo!オークションのサイト制作を代行する「ストア制作サービス」等、ホームページの反響向上に繋がる各種サービスを提供しております。

1:クラウドコンピューティングとは、一般的にインターネット経由で提供されるさまざまなサービスの総称を示します。

2:Pay Per Click広告の略。クリックされた回数に対して広告料が発生するクリック課金の広告を示します。

当社グループの事業内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) エンパワーヘルスケア(株) (注)2	東京都港区	234	ソリューション事業	100.0		事務所賃貸、経営指導、 業務受託 役員兼任
(連結子会社) (株)くるねっと (注)2、5	東京都港区	100	ソリューション事業	100.0		経営指導、業務受託 役員兼任
(連結子会社) (株)イーフロッグ	東京都港区	100	ソリューション事業	100.0		経営指導、業務受託 役員兼任
(連結子会社) (株)スフィータ (注)6	大阪市中央区	255	ソリューション事業	100.0		経営指導、業務受託 役員兼任
(その他の関係会社) (株)光通信 (注)3、4	東京都豊島区	54,259	法人事業、SHOP 事業、保険事業		36.9 [26.5]	資本・業務提携

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. エンパワーヘルスケア株式会社、株式会社くるねっとについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	エンパワーヘルスケア株式会社	株式会社くるねっと
売上高	953,380	554,925
経常利益又は経常損失()	133,250	109,331
当期純利益又は当期純損失()	133,179	92,696
純資産額	316,355	450,311
総資産額	638,725	71,721

3. 議決権の被所有割合の[]内は間接所有割合で内数となっております。
4. 有価証券報告書提出会社であります。
5. 株式会社くるねっとは債務超過会社であり、債務超過額は450,311千円であります。
6. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	466 (129)
合計	466 (129)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。
3. 前連結会計年度末に比べて従業員数が109名増加しておりますが、これは主に、業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
273 (124)	32.1	5.1	4,685,063

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	273 (124)
合計	273 (124)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は含んでおりません。
3. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が196名増加しておりますが、これは主に、連結子会社への出向解除によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策の効果などにより、企業収益が大企業を中心に改善し、設備投資が持ち直し、生産も緩やかに増加し、個人消費も増加の動きを見せるなど、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクとなっている状況や、消費税率引上げによる消費低迷への懸念などにより、景気回復の動きは依然として確かなものとはなっておりません。

そして、当社グループの顧客層である小企業の業況もまた、当連結会計年度における業況判断は、製造業のマイナス幅は大幅に縮小したものの、非製造業の縮小は小幅となるなど、全体としては緩やかな改善にとどまっております。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度の経営方針として、「事業構造改革の完遂と利益体質への転換」を掲げ、前々連結会計年度より推進している事業構造改革を完遂し、安定的に利益を確保できる強固な事業体制を確立すべく、引き続きストック売上の比率の高い主力商材であるクラウドパッケージの拡販に注力し、ストック売上の増加による安定的な収益構造への転換を進めました。また、当初の想定よりも早く第2四半期連結累計期間において黒字転換を果たせたことを踏まえ、第3四半期会計期間より、成長ドライブを加速すべく、営業稼働人員を大幅に増員し、次期以降の利益の源泉となるストック売上の積み上げを推進する取組みも開始いたしました。

以上の結果、事業構造改革の3年目にあたる当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は、主力商材であるクラウドパッケージの販売が堅調に推移したこと等により、4,745百万円（前年同期比15.1%増）となりました。その一方で、営業費用（売上原価並びに販売費及び一般管理費）については、第3四半期以降、営業稼働人員を大幅に増員したものの、前々連結会計年度より取組んできたコスト圧縮の効果が発揮されたことにより、4,730百万円（前年同期比4.2%増）となったため、損益が前年同期比で大幅に改善し、営業利益は、14百万円（前年同期は営業損失417百万円）、経常利益は、29百万円（前年同期は経常損失229百万円）、当期純利益は、8百万円（前年同期は264百万円の当期純損失）となり、黒字転換しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、以下の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて71百万円減少し、1,252百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は125百万円（前連結会計年度は110百万円の支出）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益26百万円、減価償却費308百万円であります。主な減少要因は、売上債権の増減額174百万円、システム移行費用の支払額76百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は220百万円（前連結会計年度は132百万円の支出）となりました。主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出40百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は23百万円（前連結会計年度は499百万円の支出）となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入20百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(千円)	20,338	39.9
合計(千円)	20,338	39.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(千円)	4,745,579	115.1
合計(千円)	4,745,579	115.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主要な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、株主、顧客をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応え、継続的な企業価値の拡大を図るために、特に下記の2点を重要課題として取り組んでおります。

(1) 利益成長について

当社グループの主力事業であるHPソリューション事業については、ストック型ビジネスでの黒字転換を果たしたことにより、今後の持続的な成長に目途をつけ、会社としての基盤は構築することができましたが、現時点における利益の伸長は緩やかであり、短期間での大きな成長を見込むのが難しいものと認識しております。このような状況を踏まえ、当社グループは、企業規模を拡大し、短期間でのストック売上の大幅な積み上げにより、大きな利益成長が可能となるストック型ビジネスの深化を進めてまいります。

(2) ユーザーニーズの多様化について

技術の進歩、ソーシャルメディアの普及、価値観やライフスタイルの変化などにより、ユーザーニーズは高度化・多様化しており、その変化に対応できないと、市場競争力を失う可能性があります。このような状況を踏まえ、当社グループは、特定の業種に絞った事業活動を展開することで、業種に特化したプロフェッショナルを育成し、また、ノウハウを蓄積し、その業種に特有のニーズに対して、適切なインターネットソリューションを提供する体制を強化しております。また、業種特有のニーズに応えるシステムや商材・サービスの開発を推進しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、以下の内容が挙げられます。

当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、その発生の予防・回避及び発生時の対応に真摯に努める所存ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 小企業の経済環境について

当社グループのターゲット顧客である小企業においては、本書提出日現在において、全体としては緩やかな改善は見られるものの、依然として不透明な景況感が続いております。今後も何らかの事象により経済環境が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが展開している事業においては、現在のところ、競合環境に大きな変化はありません。しかしながら、今後、新規参入業者を含めた競合他社との競争が激化し、当社グループの競争力が低下した場合、価格競争に巻き込まれたり、広告宣伝費等の増加を余儀なくされる可能性があり、かかる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、急速に技術や規格等が変化しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの提供する商材やサービスの陳腐化、競争力の低下等が生じる可能性があります。また、技術革新に対応するために、設備投資等の負担が増加する可能性があり、かかる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. コンプライアンスに関するリスク

(1) 法的規制について

当社グループの事業及び製商品等には、著作権法、消費者基本法、消費者契約法、割賦販売法、特定商取引に関する法律、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法等の法的な規制があります。国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われたり、社会・経済状況の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 訴訟等について

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続きは現在ありません。しかしながら、当社グループの事業活動等が、将来において重要な訴訟等の対象となる可能性は否定できず、その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

当社グループの主要企業は、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱業者に該当いたします。当社グループといたしましては、法令を遵守すべく、組織的・物的・人的対応を行っており、今後もその業容の変化・拡充に合わせて求められる対応を取ってまいります。しかしながら、何らかの原因により当社グループから個人情報が流出した場合、当社グループの業績に影響を及ぼしたり、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

3. 自然災害等に関するリスク

地震や風水害などの大規模災害が発生した場合、当社グループでは、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めてまいりますが、事前に想定していなかった原因・内容の事故である等、何らかの理由により、事故発生後の業務継続、復旧がうまくいかなかった場合、当社グループの事業及び業績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの人的資源及びコンピューターネットワークのインフラは、大部分が東京に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には、当社サービスの一時停止等の影響に加え、事業の継続自体が不可能になる等、当社の事業及び業績に特に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

4. 事業内容に関するリスク

(1) 事業構造改革について

当社グループは、ストック売上を増加させることで、安定的に利益を確保できる強固な事業体制を確立すべく、事業活動を展開しております。しかしながら、何らかの要因によって、計画通りストック売上を増加させることが出来なかった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 割賦契約（ビジネスクレジット）の利用について

当社グループは、主たる販売代金の回収方法として、信販会社のビジネスクレジットを採用しております。ビジネスクレジットを利用することにより、顧客にとっては、手軽に当社グループのサービスを導入できるというメリットがあるうえに、当社グループにとっても、不良債権の発生を未然に防止することができる、また、信販会社から販売代金が一括で立替払いされる等のメリットがあります。しかしながら、今後、与信審査の状況の変化等により、割賦契約が成立しないケースが著しく増加し、その変化に当社グループが対応しきれない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ワンストップサービス提供について

当社グループは、ネットビジネスを展開する企業に対し、ホームページの企画・構築・保守・運営サポートをパッケージングし、ワンストップサービスにて提供しております。この一連のサービスが当社グループの優位性ではありますが、何らかの事象により一連のサービスが提供できず、顧客満足度の低下や解約率の増加等に繋がった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムトラブルについて

当社グループは、事業を行う上でコンピュータシステム及びネットワークを活用することで事業の拡充を達成しております。そのため情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築、情報システム部門の強化、機器の高性能化の検討等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤や自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに被害が生じるほか、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下及び損害金等の支払いにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新商材の開発及び改良について

当社グループは、従業員20名以下の小企業に対して小企業の活性化に繋がるITソリューションを提供する事業を展開しており、小企業のニーズに合う商材やサービスの開発に取り組んでおります。新商材の開発や改良にあたっては、その時点で入手可能な情報に基づき、十分な市場調査を行ったうえで実施してまいりますが、潜在的な需要を見積もるにあたっては、不確定要素が多いため、事業計画を予定どおり達成できない可能性があります。かかる場合には、見込んでいただけの収益性を確保できなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 外部委託開発について

当社グループは、商品企画機能、システム開発機能等を自社内に有しておりますが、開発の規模によっては、その一部をグループ外の企業に委託しております。当社グループが開発の一部を委託する企業は、開発実績もあり、安定的な取引を行っておりますが、これらの企業の経営環境等に問題が発生し、開発の一部の委託が継続できなくなった場合、開発スケジュール等に支障をきたす等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 事業体制に関するリスク

(1) 人的資源について

当社グループが事業展開を行うにあたっては、専門的な知識・経験・技術を有する人材を必要数確保することが不可欠であります。そのためには、優秀な人材を採用する体制の強化、従業員の定着率向上、教育研修の充実を図ることが重要であると認識しております。しかしながら、何らかの理由で、人材を採用できない場合、従業員の流出が増加した場合、もしくは、従業員への教育研修の効果が上がらない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連当事者との関係について

当社グループは、平成21年6月24日に株式会社光通信及び光通信グループと業務提携を開始したのち、当該業務提携をより一層強固なものにし、深化させるために、平成22年6月25日に当該相手先に対して第三者割当増資を実施し、資本提携を行っております。今後、更に業務提携を推し進めることにより、当社グループの中期的な営業力を強化させ、経営成績の向上を目指してまいります。何らかの事象により業務提携を深化させることができなかった場合、企業価値及び株主価値を向上させることができず、株主価値の希釈化による株主・投資家のリスクが生じる可能性があります。

(3) 主要取引先との関係について

当社グループの主たる販売代金の回収方法は、信販会社のビジネスクレジットであるため、当該スキームを提供いただいている信販会社は、当社グループにとりまして非常に重要なパートナーであります。本書提出日現在において、信販会社との関係は良好であります。今後何らかの事象により、信販会社との関係性が悪化した場合、また、信販会社の事業戦略の変更等が発生し、その変化に当社グループが対応しきれない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. コーポレート・ガバナンスに関するリスク

(1) 内部管理体制について

当社グループは、従業員による不正行為等が発生することのないように、コンプライアンスの強化、会計関連機能の強化、内部監査機能及び内部統制の強化など、様々な施策に取組み、内部管理体制の強化に努めております。しかし、これらの施策が有効に機能しなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼしたり、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

(2) 適時開示体制について

当社は、金融商品取引法などの関連法令や上場している証券取引所の定める適時開示規則等に従い、適時・適切に情報開示を行うために、適時開示規程の制定、社内体制及び適時開示手続の整備、適時開示に係るモニタリングの実施等、適時開示体制の整備に取り組んでおります。しかし、このような取組みが機能せず、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼしたり、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

(3) その他の関係会社について

株式会社光通信は、同社のグループ会社が保有する当社株式を含めると、平成26年3月31日現在、当社議決権の36.85%を所有する当社の関係会社（その他の関係会社）に該当いたします。

当社は、同社グループと緊密な協力関係を保ちながら事業を展開する方針であります。当社の事業活動における制約はありません。また、株式会社光通信とは人的関係がありますが、取締役の兼務については、同社グループとの関係を強固にするとともに、客観的な視点による当社経営への支援を目的としたものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて19.0%増加し、2,033百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が246百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて12.4%増加し、1,487百万円となりました。これは主に、投資有価証券が45百万円増加したことによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて6.2%増加し、937百万円となりました。これは主に、賞与引当金が24百万円、役員賞与引当金が18百万円が増加したことによります。

固定負債は、当連結会計年度に株式会社スフィーダを子会社化したことにより社債400百万円が増加しております。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて1.6%増加し、2,179百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が8百万円増加したことによります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比15.1%増の4,745百万円となりました。具体的な内容につきましては「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(営業費用)

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比4.2%増の4,730百万円となりました。これは主に、第3四半期以降、営業稼働人員を大幅に増員したものの、前々連結会計年度より取り組んできたコスト圧縮の効果が発揮されたことによるものです。

(営業損益)

上記の結果、営業利益14百万円(前年同期は417百万円の営業損失)となり、黒字転換しております。

(営業外収益と営業外費用)

営業外収益は、前年同期比89.3%減の20百万円となりました。これは主に、前連結会計年度では消費税等免除益や貸倒引当金戻入額等の計上があったことによるものです。また、営業外費用は、前年同期比4.0%減の6百万円となりました。

(経常損益)

上記の結果、経常利益29百万円（前年同期は229百万円の経常損失）となりました。

(特別利益と特別損失)

特別利益は0百万円となりました。また、特別損失は2百万円となりました。これは主に、固定資産除却損の計上によるものです。

(当期純損益)

上記の結果、税金等調整前当期純利益26百万円（前年同期は253百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。ここから法人税、住民税及び事業税17百万円を計上した結果、当期純利益は8百万円（前年同期は264百万円の当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、ソリューション事業をより拡大することを前提として、投資効率の優れたものを優先して選別し策定するとともに、社内業務の効率化、システムの安定化を図るための投資も積極的に取り組んでおります。子会社の計画については各社で先ず策定した後、提出会社を中心にグループの観点から調整しております。

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は190,721千円であります。その主なものは、クラウドパッケージの開発であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	ソリューション事業	業務施設	30,707	49,851	705,680	786,239	220 [124]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び商標権であります。
2. 金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
4. 本社には、東京都内サーバーームの資産を含めております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
エンパワーヘルスケア㈱	本社 (東京都港区)	ソリューション事業	業務施設		1,304	330	1,635	98 [4]
	賃貸施設 (東京都)	ソリューション事業	業務施設			611	611	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、商標権及び賃貸用建物附属設備であります。
2. 金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,200,000
計	175,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,261,800	78,261,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	78,261,800	78,261,800		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月24日 定時株主総会決議（平成22年7月9日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1,2	10,196	10,196
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1,3	1,019,600	1,019,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1株当たり 38	1株当たり 38
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日から 平成29年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 38 資本組入額 19	発行価格 38 資本組入額 19
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左 同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の調整

新株予約権割り当て後、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行うときには、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の対象株式数の調整を必要とする場合には、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で対象株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

払込金額の調整

割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件にて交付するものとする。ただし、下記の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨の定めのある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

平成23年6月29日 定時株主総会決議（平成23年7月20日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1,2	2,278	2,278
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1,3	227,800	227,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1株当たり 32	1株当たり 32
新株予約権の行使期間	平成25年7月21日から 平成30年7月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 32 資本組入額 16	発行価格 32 資本組入額 16
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左 同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の調整

新株予約権割り当て後、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行うときには、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の対象株式数の調整を必要とする場合には、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で対象株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

払込金額の調整

割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がある事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式

会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件にて交付するものとする。ただし、下記の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨の定めのある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月25日 (注)2	261,066	777,220	407,785	8,151,879	407,785	2,548,967
平成24年4月～ 平成25年3月 (注)1	28	777,248	90	8,151,969	90	2,549,057
平成25年7月 (注)1	28	777,276	90	8,152,060	90	2,549,148
平成25年7月31日 (注)3		777,276	5,751,969	2,400,090	2,549,057	90
平成25年10月1日 (注)4	76,950,324	77,727,600		2,400,090		90
平成25年11月～ 平成26年3月 (注)1	534,200	78,261,800	17,218	2,417,309	17,218	17,309

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当

発行価額 3,124円

資本組入額 1,562円

払込金総額 815,570千円

割当先 e - まちタウン株式会社、株式会社コンタクトセンター、株式会社光通信
株式会社ファーストチャージ

3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成25年7月31日付で減資を実行したことによる減少であります。

4. 平成25年5月14日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は76,950,324株増加し、発行済株式総数は77,727,600株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	22	71	20	14	8,834	8,962	
所有株式数 (単元)		15,988	19,892	291,197	2,656	316	452,562	782,611	700
所有株式数 の割合(%)		2.04	2.54	37.21	0.34	0.04	57.83	100.00	

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が2,400株含まれております。

2. 平成25年5月14日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数は1株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1 4 10	8,098,500	10.35
e - まちタウン株式会社	東京都豊島区南池袋 3 13 5	7,687,000	9.82
株式会社コンタクトセンター	東京都豊島区西池袋 1 4 10	7,685,300	9.82
村山 拓蔵	東京都港区	7,343,300	9.38
株式会社ファーストチャージ	東京都豊島区南池袋 3 13 5	5,366,300	6.86
青山 圭秀	東京都目黒区	3,842,100	4.91
譲原 正幸	東京都目黒区	2,969,700	3.79
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋 1 2 10	1,598,800	2.04
石川 美憂樹	埼玉県川越市	1,501,100	1.92
牧野 英里	神奈川県横浜市	999,900	1.28
計		47,092,000	60.17

(注) 前事業年度末現在において主要株主である筆頭株主であった村山拓蔵氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社光通信が新たに主要株主である筆頭株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,261,100	782,611	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	78,261,800		
総株主の議決権		782,611	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法361条第1項第3号及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成22年6月24日第13回定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び連結子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の第13回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員ならびに連結子会社従業員 合計71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月29日第14回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員及び連結子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月29日開催の第14回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び連結子会社の従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	74,800	65,195,160		
保有自己株式数				

(注)平成25年5月14日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営の重要事項と認識しており、企業としての競争力を確保しつつ、安定的な株主還元を実現していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、基本方針に基づき検討を行った結果、今後の事業展開や当社の財務状況を勘案し、剰余金の配当を見送らせていただいております。

今後につきましても、当面は財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の確保を優先させていただき予定としておりますが、当社グループの業績が計画通り順調に推移した場合には、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主に対する利益配分を検討してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	7,680	5,500	3,430	5,490	6,950 171
最低(円)	1,760	1,820	1,900	2,101	3,900 54

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	171	152	141	164	126	124
最低(円)	54	112	106	111	94	89

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		園 博 之	昭和50年11月25日生	平成12年1月 株式会社ネクサス(現:株式会社パ イオン) 入社 平成20年1月 同社 法人事業部長 平成20年9月 株式会社スフィーダ 代表取締役 平成21年8月 株式会社バイオン 取締役 平成22年6月 同社 常務取締役 平成24年4月 株式会社ライフグローバライズ 代 表取締役 平成24年5月 株式会社ネクストジョイ取締役 平成25年6月 株式会社バイオン 取締役(現任) 当社 代表取締役社長(現任) 平成25年10月 エンパワーヘルスケア株式会社 代 表取締役社長(現任) 平成25年11月 株式会社スフィーダ 取締役(現任) 平成26年4月 株式会社イーフログ 代表取締役 (現任) 平成26年6月 SGS株式会社 取締役(現任)	(注)4	2,900
常務取締役	M & A戦 略室長	松 浦 友 功	昭和52年11月1日生	平成17年10月 株式会社アドバンスサポート 入社 平成20年9月 株式会社アクセスブリッジ 取締役 (現任) 平成21年9月 株式会社アドバンスサポート 取締 役(現任) 平成24年3月 株式会社バイオン 執行役員 管理 本部長 平成24年5月 株式会社ネクストジョイ 取締役 (現任) 平成24年6月 株式会社バイオン 取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役 平成25年11月 株式会社スフィーダ 取締役(現 任) 当社 常務取締役(現任) 平成25年12月 株式会社ジェイ・コミュニケーション 取締役(現任) 平成26年1月 株式会社ワールドテレネット 取締 役(現任) 平成26年3月 株式会社ワールドテレネット 取締 役(現任) 平成26年4月 株式会社ヴィクセス 代表取締役 (現任) p1ace株式会社 取締役(現任) 平成26年5月 当社 M&A戦略室長(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	企画開発 本部長	高 梨 宏 史	昭和37年5月23日生	<p>昭和61年4月 株式会社オートラマ（現：フォード ジャパンリミテッド） 入社</p> <p>平成8年11月 株式会社ITC（現：株式会社エービー シー・マート） 入社</p> <p>平成9年8月 株式会社ユナイテッドアローズ 入 社</p> <p>平成13年6月 同社 取締役</p> <p>平成18年8月 株式会社パイテック・グローバル・ ジャパン 入社</p> <p>平成19年2月 同社 取締役</p> <p>平成19年12月 株式会社テレウェイヴ（現：当社） 入社 経営企画室長</p> <p>平成20年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 取 締役</p> <p>アイ・モバイルシステムズ株式会社 （現：当社）取締役</p> <p>平成20年6月 株式会社テレウェイヴ（現：当社） 取締役</p> <p>株式会社テレウェイヴリンクス （現：当社）取締役</p> <p>株式会社築地魚河岸やっちゃん倶楽 部 取締役</p> <p>ロイヤルハウス株式会社 取締役</p> <p>平成21年1月 株式会社テレウェイヴ（現：当社） 常務取締役</p> <p>平成21年7月 当社 代表取締役社長 エンパワーヘルスケア株式会社 代 表取締役社長</p> <p>ロイヤルハウス株式会社 代表取締 役会長</p> <p>平成23年2月 株式会社くるねっと 代表取締役社 長（現任）</p> <p>株式会社イーフログ 代表取締役 社長</p> <p>平成25年6月 当社 取締役会長（現任）</p> <p>平成26年4月 株式会社イーフログ 取締役（現 任）</p> <p>平成26年5月 当社 企画開発本部長（現任）</p>	(注)4	
取締役	管理本部 長	仁 分 啓 太	昭和45年11月19日生	<p>平成6年4月 京浜急行電鉄株式会社 入社</p> <p>平成9年8月 ソニーグローバルソリューション ズ株式会社 入社</p> <p>平成17年7月 株式会社エイチアイ 経営企画室 長</p> <p>平成20年8月 株式会社テレウェイヴ（現：当社） 入社</p> <p>平成20年10月 株式会社テレウェイヴ（現：当社） 経営管理室長</p> <p>平成21年8月 当社 執行役員</p> <p>平成21年9月 エンパワーヘルスケア株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成22年4月 当社 管理本部副本部長</p> <p>平成22年6月 当社 取締役（現任）</p> <p>平成22年7月 当社 管理本部長 総合企画部長</p> <p>平成23年2月 株式会社くるねっと 取締役（現 任）</p> <p>株式会社イーフログ 取締役 （現任）</p> <p>平成23年4月 当社 総合企画部長</p> <p>平成24年4月 当社 経営管理部長</p> <p>平成25年5月 当社 管理部長（現任）</p> <p>平成26年5月 当社 管理本部長（現任）</p>	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高橋 正人	昭和53年3月5日生	平成12年4月 株式会社光通信 入社 平成19年12月 e-まちタウン株式会社 監査役 平成21年4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 取締役(現任) アリババマーケティング株式会社(現:グローバルパートナーズ株式会社) 監査役 平成22年4月 株式会社光通信 執行役員 財務企画部(現:財務部) 部長(現任) 平成23年10月 株式会社エム・ピー・ホールディングス(現:株式会社インタア・ホールディングス) 監査役 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役		縣 将貴	昭和50年11月21日生	平成18年8月 株式会社BtoBホールディングス 代表取締役 平成21年9月 株式会社ビジネスプロセスアウトソーシング 代表取締役 平成22年7月 株式会社エスケーワイ 代表取締役 株式会社バルコムソリューション 代表取締役 平成23年5月 株式会社ヒューマンリソースマネジメント 代表取締役 平成23年12月 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 専務執行役員 株式会社デジタルサイネージソリューション(現:株式会社デジタルネイキッド) 代表取締役 フロンティア株式会社 代表取締役 メディカモバイル株式会社 代表取締役 平成24年1月 株式会社ジョインアップ 代表取締役 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 代表取締役社長 平成24年6月 株式会社結婚準備室 代表取締役(現任) 平成24年11月 株式会社ビューティーホールディングス 代表取締役 株式会社アップヒルズ 代表取締役 平成25年1月 e-まちタウン株式会社 代表取締役 株式会社GOLUCK 代表取締役 平成25年3月 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 取締役会長(現任) 平成25年4月 株式会社光通信 執行役員(現任) 平成25年6月 株式会社ビューティーホールディングス 取締役(現任) 平成25年9月 SGS株式会社代表取締役(現任) 平成26年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)		藤巻 隆志	昭和36年1月19日生	昭和60年8月 新日本工販株式会社(現:株式会社フォーバル)入社 平成元年8月 株式会社シグマ(現:アドアーズ株式会社)入社 平成14年4月 株式会社中央審査事務所 入社 平成17年8月 株式会社テレウェイヴ(現:当社)入社 内部監査室長 平成20年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 監査役 アイ・モバイルシステムズ株式会社(現:当社) 監査役 平成20年6月 当社 監査役(現任) 株式会社テレウェイヴリンクス(現:当社) 監査役 ロイヤルハウス株式会社 監査役 平成23年2月 株式会社くるねっと 監査役(現任) 株式会社イーフログ 監査役	(注)5	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		村 重 嘉 文	昭和19年4月27日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行（現：株式会 りそな銀行）入行 平成8年6月 株式会社あさひ銀行（現：株式会 社りそな銀行）取締役 平成15年4月 りそな総合研究所株式会社 代表 取締役副社長 平成15年10月 財団法人埼玉りそな産業協力財団 （現：公益財団法人埼玉りそな産業 経済振興財団）副理事長 平成16年2月 株式会社ビジネス・パートナーズ 監査役（現任） 平成16年6月 トーヨーカネツ株式会社 監査役 平成18年6月 当社 監査役（現任） 平成19年5月 株式会社イーシティ埼玉 取締役 会長（現任） 平成20年4月 ホープ株式会社 取締役	（注）5	
監査役		大 塚 隆 直	昭和42年12月13日生	平成17年9月 株式会社光通信 入社 平成18年4月 同社 社長室・人事本部執行役員 （現任） 平成22年6月 ユニバーサルソリューションシス テムズ株式会社 監査役 平成23年10月 株式会社インタア・ホールディン グス 監査役（現任） 平成23年12月 株式会社バイオ 監査役（現 任） 平成25年6月 当社 監査役（現任）	（注）6	
監査役		杉 田 将 夫	昭和54年11月9日生	平成19年8月 株式会社光通信 入社 平成23年6月 さくら少額短期保険株式会社 取 締役（現任） 平成24年6月 株式会社インタア・ホールディン グス 監査役（現任） 平成25年4月 株式会社光通信 財務部 次長 平成25年6月 当社 監査役（現任） 平成26年1月 株式会社光通信 財務企画部 部 長（現任）	（注）7	
計						4,300

- (注) 1. 取締役 高橋正人氏及び縣 将貴氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 村重嘉文氏、大塚隆直氏及び杉田将夫氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、監査役 村重嘉文氏を独立役員として届け出ております。
4. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 藤巻隆志氏及び村重嘉文氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 大塚隆直氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 杉田将夫氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

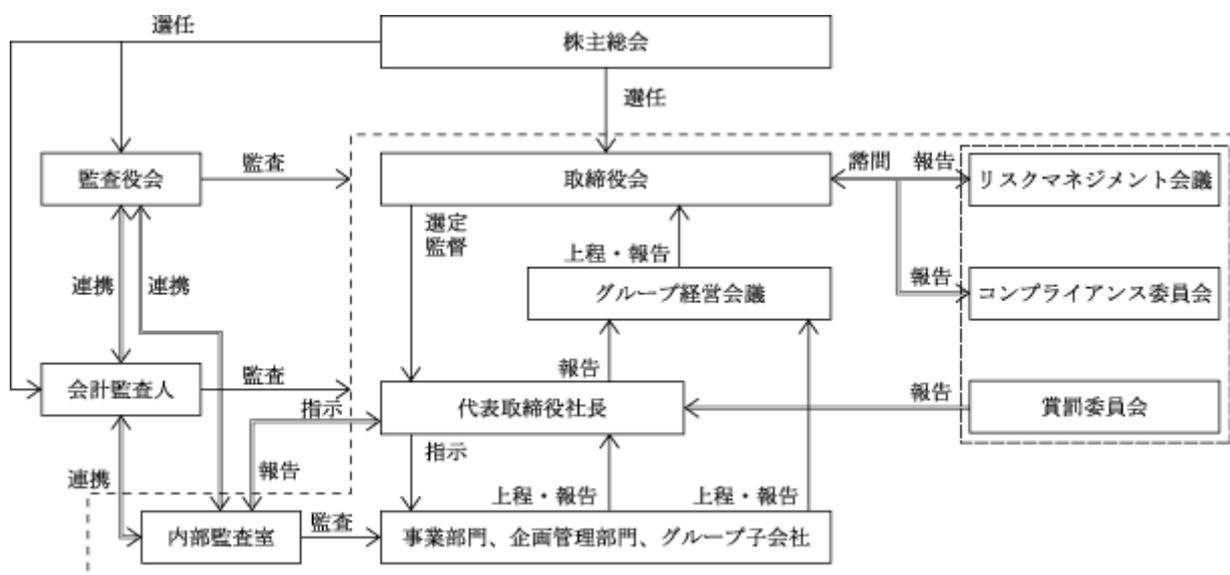
企業統治の体制

当社グループは、株主、顧客、取引先、従業員をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）からの信頼を得るとともに、その期待に応えるべく、中長期的な企業価値の増大に努めることが重要であると捉えております。そして、そのためには、統制のとれた企業統治（コーポレート・ガバナンス）により、健全かつ効率的な企業活動を行っていくことが必要不可欠であると考え、経営の重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

当社グループでは、法令・定款のみならず、社内規程・マニュアルといった社内ルール、企業倫理（モラル）といった範囲まで含めたコンプライアンスの徹底を図ることを事業運営の基盤としたうえで、当社グループ各社を対象として「企業行動憲章」を定め、当社グループ及び役員・従業員が本憲章を積極的に実践することにより、社会的役割と責任を果たしていくように努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの機能を高めるための諸施策を実施することにより、健全かつ効率的なグループ運営を図っております。

() 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下の通りであります。



当社は、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる機関のほか、以下に記載の各種会議体や委員会の設置等を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

i) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、監査役4名（うち社外監査役3名）が参加し、毎月1回、定時取締役会を、その他必要に応じて、適宜、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営執行及び監督の最高機関であり、取締役会では、重要事項の決議、業績の状況及び業務執行の状況等の報告がなされるとともに、代表取締役社長及び取締役の業務執行に関して監督がなされております。当社では、社外取締役2名を選任することで、会社の指揮命令系統から独立した立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督を行える体制の構築に努めております。

）監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）によって構成され、毎月1回開催しております。監査役会は、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務の執行を監査しており、監査役会では、監査方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、監査結果の報告内容について協議を行っております。当社では、社外監査役3名（1名は独立役員）を選任することで、会社の利害関係から独立した立場からの経営上有益な助言や経営監督を行える体制の構築に努めております。

監査役は、定時・臨時取締役会への参加、計算書類等の記載事項等についての確認等を通じて、取締役の業務執行状況、内部統制の整備運用状況、財産管理状況等について監査を実施しております。

また、常勤監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査するとともに、適宜、その状況を監査役会に報告しております。

）内部監査体制

当社では代表取締役社長の直属機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、実務経験を積むことによって培われた財務・会計の専門的な知識を有する1名にて構成され、組織機構の中で独立した機関として監査を実施しており、業務活動が法令・定款及び諸規程等に準拠し、かつ経営目的達成のため、合理的・効率的に運営されているかを監査するとともに、会計記録が会計に関する法令及び「財務・経理規程」等などに準拠して正確に処理され、かつ各種資産の管理及び保全が適正に行われているかを監査しております。このような監査を通じて、不正・誤謬の防止、業務活動の改善・向上等を目的として、内部統制及びリスク管理体制等を監査しております。

）グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役によって構成され、原則として毎週1回開催しております。本会議では、経営計画の遂行時の課題・リスクの掌握をはかり、取締役会に上程する議案を審査するとともに、決議機関としての役割を担い、決裁権限一覧に規定された付議基準に基づく決議を行うことにより、業務執行の迅速化を図っております。また、本会議において、毎月1回、月次の業績状況の報告を行う等、必要に応じ、経営に関する情報を共有しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本会議に出席しております。

）各種委員会、会議体の設置

その他、当社グループでは以下のような各種委員会、会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

（リスクマネジメント会議）

当社は、当社グループのリスクマネジメントの基本的な考え方、活動の枠組み及びマネジメント体制を明確にし、会社全体及び個々の組織がリスクへ適正な対応を行い、当社グループの事業活動及び組織運営の発展と安定化をはかることを目的とした「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクの分析及び評価、リスクの対応方針の策定、リスクマネジメント体制の運用における定期的な確認を行うリスクマネジメント会議を設置しております。本会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役によって構成され、原則として半期に1回開催しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本会議に出席しております。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス委員会は、取締役会の下部組織として、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、人事担当長、総務担当長、社外の弁護士によって構成され、原則として半期に1回開催しております。本委員会は、活動計画の立案、法令定款違反行為の事実調査、是正措置や再発防止策の策定及びコンプライアンスに関わる社内研修の実施等、当社グループの企業活動における法令等の遵守と高い倫理観を確保し、社会的責任を果たすことを目的とした活動を推進しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本委員会に出席しております。

（賞罰委員会）

賞罰委員会は、人事担当取締役を委員長とし、代表取締役社長、人事担当長、総務担当長によって構成され、「従業員就業規則」等の規程に該当する事案が発生する都度、随時開催しております。本委員会は、表彰に関する事案と懲戒に関する事案に関する決議を行い、当社グループの従業員の賞罰に関する公正を期すことを目的として設置しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本委員会に出席しております。

当社では、以上のような企業統治の体制を構築・維持することにより、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」と「適切な監督機能」を実現できるものと考えていることから、現在の体制を採用しております。

（ ）内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において、下記のとおり決議いたしております。

）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業行動憲章」のほか、「役員規則」を定めることとし、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスクマネジメント会議を置き、リスクマネジメント会議を中心とするリスク管理体制の整備及び維持を図ることとする。個々のリスクについての管理責任者を決定し、これを前提としてリスクの洗い出し、分析・評価、対応手段選択・実施を行うこととする。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。
- 2) 取締役会の下に代表取締役社長及び常勤取締役で構成する、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関としてグループ経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。なお、常勤監査役は監査役監査の一環としてグループ経営会議に出席するものとする。
- 3) 業務執行の目標の明確化及び採算の徹底のため、部門毎の目標値を年度予算として策定するとともに、予算と実績の差異分析を通じて業務管理を行う。
- 4) 内部監査部門は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。

）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンス委員会を中心とするコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて各担当部門にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うこととする。
- 2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンス違反に関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとする。
- 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備することとする。同システムの運用については、「社内通報規程」を定めることとし、同規程の定めるところによるものとする。
- 4) 代表取締役社長の直属機関として内部監査室を設置することとする。内部監査室は、内部監査に関する規程に従って、グループ会社を含め、各部門の業務プロセス等を監査し、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの是正を図る。
- 5) 監査役は、当社のコンプライアンス体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

）株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する「企業行動憲章」を定めることとし、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めることとする。経営管理については、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役は、グループ会社において法令違反その他のコンプライアンス違反に関する重要な事実を発見した場合には、監査役会及び取締役会に報告するものとする。

2) グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

) 監査役職務の執行を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定は、取締役からの独立性の確保に留意し、監査役会の同意を得たうえで決定するものとする。

) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事実について監査役に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求められることができるものとする。

2) 「社内通報規程」を定めることとし、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、地域住民の生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には、応じないことを基本方針とする。

1) 反社会的勢力対応の主管部門は総務担当部門とし、反社会的勢力に関する各種情報収集、「反社会的勢力対応マニュアル」等の策定並びに反社会的勢力に係わる社内各部門からの対応窓口業務、その他関連する業務を統括する。

2) 反社会的勢力による不当な要求に備えて、平素から暴力追放運動推進都民センター、警察及び弁護士等の外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導・助言を受けるものとする。

3) 外部専門機関からの情報収集を図るとともに、新規取引を開始する際には、事前に反社会的勢力に関する調査を実施する。

4) 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、コンプライアンス研修を通じて、社内に周知徹底を図るものとする。

) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

() 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

内部監査及び監査役監査の状況については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制 ()企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」にて記載の体制にて、内部監査は、事業年度毎に内部監査計画を定め、全部門(グループ会社を含めます。)を年1回監査しております。監査役監査は、定時・臨時取締役会への参加、その他重要会議体への参加、会計監査人との連携、内部監査部門との連携、計算書類等の記載事項等についての確認等を通じて、取締役の業務執行状況、内部統制の整備運用状況、財産管理状況等について監査を実施しております。

監査役と会計監査人の連携状況については、コーポレート・ガバナンスの充実という要請に応えるために、監査役と会計監査人とは、相互の信頼関係を基礎としながら、緊張感ある協力関係の下で、双方向からの積極的な連携によって、監査の質の向上と効率化に努めております。そのために、監査役は会計監査人から監査計画並びに期中及び期末の監査結果報告を受けるとともに、会計監査人の監査に係る品質管理体制や独立性についても確認しております。また、監査上の必要な事項について、適宜意見交換を行い、それぞれの監査業務に役立てております。

また、監査役と内部監査部門の連携状況については、代表取締役社長、監査役及び内部監査室の3者間での積極的な情報交換・意見交換を行うことにより、監査の質の向上と効率化に努めております。そのために監査役は、内部監査室から内部監査計画及び月次にて内部監査結果報告を受けております。また、常勤監査役は内部監査実施後の被監査部門長と内部監査室との意見交換会や、代表取締役社長も出席している被監査部門との内部監査報告会に参加すると共に、内部監査室と内部監査手続に関する意見交換を実施することで、監査役と内部監査部門との連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

() 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である高橋正人氏は、兼任先等で培われた豊富な経験と、財務・会計の実務経験を積むことによって培われた専門的な知識を有しており、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけたと考えたため、平成24年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は過去において、e-まちタウン株式会社の監査役であったことがあり、また、現在において、株式会社光通信の執行役員 財務部部長と株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの取締役を兼任しております。当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を締結しており、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係があります。また、e-まちタウン株式会社との間で、資本提携契約を締結しており、資本的関係があります。なお、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である縣将貴氏は、企業経営者としての経験や知見が豊富であり、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけたと考えたため、平成26年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は過去において、e-まちタウン株式会社の代表取締役であったことがあり、また、現在において、株式会社光通信の執行役員、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の取締役会長、株式会社ビューティーホールディングスの取締役、SGS株式会社の代表取締役および株式会社結婚準備室の代表取締役を兼任しております。当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を締結しており、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係があります。また、e-まちタウン株式会社との間で、資本提携契約を締結しており、資本的関係があります。なお、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である村重嘉文氏は、企業の経営等の豊富な経験や実績を有しており、これに基づき、社外監査役として、客観的・中立的な立場からの監査を行っていただけると考えたため、平成18年6月に社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は過去において、株式会社りそな銀行（当時 株式会社あさひ銀行）の取締役であったことがあり、同行は当社の主要取引銀行であり、金融取引を行っておりますが、定型的な取引であり、特別な利害関係を有するものではありません。その他、同氏は過去において、りそな総合研究所株式会社の代表取締役副社長であったことがあり、また、現在において株式会社ビジネス・パートナーズの監査役と株式会社イーシティ埼玉の取締役会長を兼任しておりますが、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上より、当社は、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役である大塚隆直氏は、兼任先等で培われた豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、これに基づき、社外監査役として、客観的・中立的な立場からの監査を行っていただけると考えたため、平成25年6月に社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は現在において、株式会社光通信の社長室・人事本部 執行役員、株式会社インタア・ホールディングスの監査役と株式会社パイオンの監査役を兼任しております。当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を締結しており、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係があります。また、株式会社パイオンとの間で、人的関係及び重要な取引関係があります。なお、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である杉田将夫氏は、兼任先等で培われた豊富な経験と、財務・会計の実務経験を積むことによって培われた専門的な知識を有しており、これに基づき、社外監査役として、客観的・中立的な立場からの監査を行っていただけると考えたため、平成25年6月に社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は現在において、株式会社光通信の財務企画部 部長、さくら少額短期保険株式会社の取締役と株式会社インタア・ホールディングスの監査役を兼任しております。当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を締結しており、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係がありますが、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

() 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営に対する監督機能の強化を図ることにより、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持するため、複数の社外取締役及び社外監査役を選任しております。当社の社外取締役は、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等に基づき、会社の指揮命令系統から独立した客観的・中立的な立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。また、当社の社外監査役は、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等に基づき、会社の利害関係から独立した客観的・中立的な立場からの監査、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。

() 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等を有する方で、かつ、当社との間に個人的な人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係のない方を選任することを基本的な考え方としております。なお、当社は、社外監査役より1名を独立役員として選任しております。

() 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において、内部監査部門及び会計監査人より、監査計画及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人と適宜意見交換を行うことにより、それぞれの監査業務に役立てております。また、社外取締役は、取締役会において、監査役会から監査報告を受けております。加えて、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、リスクマネジメント会議の事務局である総務担当部署より、リスク管理とコンプライアンス活動の状況について報告を受けております。

役員の報酬等

() 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,172	32,603	3,049	16,519	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,407	8,350	57		1
社外役員	5,518	5,461	57		9

() 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりません。

役員報酬等の総額は株主総会において決議し、各取締役の報酬等は、取締役会において、各監査役の報酬等は、監査役会において決定しております。

株主総会決議による限度額は、以下のとおりであります。

(平成18年6月29日制定)

取締役 年額300,000千円

監査役 年額 60,000千円

株式の保有状況

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0千円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査に関しましては、清和監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。会計監査人は、監査役・監査役会と連携した会計監査による監査の適正性の検証し、財務の信頼性と透明性の向上につなげております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

ア．業務を執行した公認会計士の所属する監査法人名、氏名

清和監査法人 指定社員 業務執行社員 川田増三氏、大塚貴史氏

イ．会計監査業務に係る補助者の構成

清和監査法人 公認会計士 4名、その他10名

清和監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

取締役の定数について

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得の決定機関について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、機動的に資本政策および配当政策を実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項について

当社は、機動的な配当対応のため、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除の決定機関について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		23,000	
連結子会社				
計	27,000		23,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加、並びに会計専門誌の定期購読等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,323,875	1,252,104
受取手形及び売掛金	341,210	588,099
有価証券	-	300,000
たな卸資産	1 10,593	1 10,889
その他	45,246	62,230
貸倒引当金	12,414	179,964
流動資産合計	1,708,511	2,033,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	86,335	83,972
減価償却累計額	41,122	46,742
建物及び構築物（純額）	45,212	37,229
工具、器具及び備品	306,796	297,774
減価償却累計額	228,173	240,732
工具、器具及び備品（純額）	78,622	57,041
その他	673	1,173
有形固定資産合計	124,509	95,444
無形固定資産		
ソフトウェア	756,614	703,622
ソフトウェア仮勘定	104,588	96,652
のれん	-	262,646
その他	2,582	2,389
無形固定資産合計	863,784	1,065,310
投資その他の資産		
投資有価証券	-	45,971
長期未収入金	10,787	23,229
敷金及び保証金	322,579	269,365
破産更生債権等	337,576	324,122
その他	13,925	12,715
貸倒引当金	349,541	348,530
投資その他の資産合計	335,326	326,874
固定資産合計	1,323,620	1,487,629
資産合計	3,032,132	3,520,988

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,782	75,298
未払金	432,652	479,831
未払費用	43,672	20,715
未払法人税等	29,057	16,116
解約負担引当金	123,624	73,597
賞与引当金	-	24,263
役員賞与引当金	-	18,240
その他	212,960	229,584
流動負債合計	882,748	937,648
固定負債		
預り保証金	3,997	3,997
社債	-	400,000
固定負債合計	3,997	403,997
負債合計	886,745	1,341,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,151,969	2,417,309
資本剰余金	8,249,531	37,723
利益剰余金	14,233,085	303,508
自己株式	65,195	-
株主資本合計	2,103,220	2,151,524
新株予約権	42,165	27,819
純資産合計	2,145,386	2,179,343
負債純資産合計	3,032,132	3,520,988

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	4,121,652	4,745,579
売上原価	1,136,892	1,133,340
売上総利益	2,984,759	3,612,239
販売費及び一般管理費	1 3,402,090	1 3,597,524
営業利益又は営業損失()	417,330	14,714
営業外収益		
受取利息	1,193	2,035
受取手数料	3,804	3,176
違約金収入	40,016	2,087
貸倒引当金戻入額	38,585	-
解約負担引当金戻入額	19,690	7,698
消費税等免除益	61,454	-
償却債権取立益	23,340	-
その他	6,231	5,797
営業外収益合計	194,315	20,795
営業外費用		
支払利息	313	3,452
支払手数料	4,528	-
障害者雇用納付金	1,100	2,950
その他	777	46
営業外費用合計	6,719	6,448
経常利益又は経常損失()	229,735	29,061
特別利益		
投資有価証券売却益	3,445	-
その他	-	74
特別利益合計	3,445	74
特別損失		
固定資産除却損	2 1,059	2 2,583
訴訟関連損失	15,010	-
早期退職関連費用	10,800	-
特別損失合計	26,869	2,583
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	253,159	26,553
法人税、住民税及び事業税	10,950	17,699
法人税等合計	10,950	17,699
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	264,110	8,854
当期純利益又は当期純損失()	264,110	8,854

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	264,110	8,854
包括利益	264,110	8,854
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	264,110	8,854
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	8,151,879	8,249,441	13,968,975	65,195	2,367,150	32,456	2,399,607
当期変動額							
新株の発行	90	90			180		180
当期純損失()			264,110		264,110		264,110
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						9,708	9,708
当期変動額合計	90	90	264,110		263,929	9,708	254,220
当期末残高	8,151,969	8,249,531	14,233,085	65,195	2,103,220	42,165	2,145,386

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	8,151,969	8,249,531	14,233,085	65,195	2,103,220	42,165	2,145,386
当期変動額							
新株の発行	17,309	17,309			34,619		34,619
減資	5,751,969	5,751,969					
欠損填補		13,920,722	13,920,722				
当期純利益			8,854		8,854		8,854
自己株式の処分		60,365		65,195	4,829		4,829
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						14,346	14,346
当期変動額合計	5,734,660	8,211,808	13,929,576	65,195	48,303	14,346	33,956
当期末残高	2,417,309	37,723	303,508		2,151,524	27,819	2,179,343

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	253,159	26,553
減価償却費	308,303	308,920
株式報酬費用	9,783	1,997
貸倒引当金の増減額(は減少)	67,997	16,538
賞与引当金の増減額(は減少)	-	22,012
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	18,240
解約負担引当金の増減額(は減少)	70,213	50,026
のれん償却額	-	13,823
受取利息及び受取配当金	1,193	2,035
支払利息	313	3,452
固定資産除却損	1,059	3,844
投資有価証券売却益	3,445	-
売上債権の増減額(は増加)	24,228	174,807
たな卸資産の増減額(は増加)	21,712	152
未収入金の増減額(は増加)	986	283
未収消費税等の増減額(は増加)	151,358	-
破産更生債権等の増減額(は増加)	65,000	13,453
仕入債務の増減額(は減少)	35,537	19,395
未払金の増減額(は減少)	41,222	80,897
未払費用の増減額(は減少)	25,279	27,105
その他	27,250	26,056
小計	57,448	248,661
利息及び配当金の受取額	1,193	3,269
利息の支払額	313	3,452
事業清算損の支払額	9,547	4,213
システム移行費用の支払額	154,712	76,427
早期退職関連費用の支払額	-	10,800
法人税等の支払額	6,796	31,849
法人税等の還付額	2,184	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,542	125,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,165	6,505
無形固定資産の取得による支出	124,313	184,215
投資有価証券の取得による支出	-	45,971
投資有価証券の売却による収入	3,445	-
敷金及び保証金の差入による支出	26,442	11,696
敷金及び保証金の回収による収入	34,643	68,344
貸付金の回収による収入	-	78
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 40,232
その他	7,570	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,403	220,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	500,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	106	20,337
自己株式の処分による収入	-	2,842
財務活動によるキャッシュ・フロー	499,893	23,179
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	742,839	71,771
現金及び現金同等物の期首残高	2,066,715	1,323,875
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,323,875	1 1,252,104

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

エンパワーヘルスケア株式会社

株式会社くるねっと

株式会社イーフログ

株式会社スフィーダ

上記のうち、株式会社スフィーダについては、当連結会計年度において株式取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商 品：移動平均法

貯蔵品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 解約負担引当金

リース及び割賦契約者の解約により負担する恐れのある解約金の支払に備えて、実績率に基づいた解約金見積額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「障害者雇用納付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,877千円は、「障害者雇用納付金」1,100千円、「その他」777千円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	10,345千円	10,633千円
原材料及び貯蔵品	248千円	256千円
計	10,593千円	10,889千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与手当	1,423,073千円	1,405,093千円
雑給	435,488千円	423,795千円
地代家賃	236,992千円	245,484千円
法定福利費	194,477千円	190,987千円
貸倒引当金繰入額	千円	28,435千円
賞与引当金繰入額	千円	24,346千円
役員賞与引当金繰入額	千円	18,799千円
のれん償却額	千円	13,823千円

2. 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	千円	1,865千円
工具、器具及び備品	989千円	717千円
ソフトウェア	69千円	千円
計	1,059千円	2,583千円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	777,220	28		777,248

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 28株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(平成22年6月24日定時株主総会決議)					38,288
	ストック・オプションとしての新株予約権(平成23年6月29日定時株主総会決議)(注)					3,877
合計						42,165

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	777,248	77,484,552		78,261,800

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 534,228株

株式分割による発行済株式の増加 76,950,324株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748	74,052	74,800	

(変動事由の概要)

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分 74,800株

株式分割による発行済株式の増加 74,052株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(平成22年6月24日定時株主総会決議)					24,578
	ストック・オプションとしての新株予約権(平成23年6月29日定時株主総会決議)					3,240
合計						27,819

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,323,875千円	1,252,104千円
現金及び現金同等物	1,323,875千円	1,252,104千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式会社スフィードの株式取得により、新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	307,424 千円
固定資産	160,173 千円
のれん	276,470 千円
流動負債	72,082 千円
固定負債	400,000 千円
株式の取得価額	271,985 千円
現金及び現金同等物	231,752 千円
差引：取得による支出	40,232 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については、基本的に安全性の高い商品(預金等)に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権については、与信管理規定に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

適時に資金計画を作成、更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち11.2%が株式会社クレディセゾンに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,323,875	1,323,875	
(2) 受取手形及び売掛金	341,210	341,210	
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金()	337,576 337,576		
資産計	1,665,086	1,665,086	
(1) 買掛金	40,782	40,782	
(2) 未払金	432,652	432,652	
負債計	473,434	473,434	

() 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

これらの時価について、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	0
敷金及び保証金(2)	322,579

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

(2) 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,323,875			
受取手形及び売掛金	341,210			

(注)破産更生債権等の337,576千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については、基本的に安全性の高い商品（預金等）に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係性を有する企業の株式と社債であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の期日であります。社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日及び償還日は最長で決算日後1年4ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権については、与信管理規定に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務内容等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち14.1%が株式会社オリエントコーポレーション、13.6%が株式会社クレディセゾンに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,252,104	1,252,104	
(2) 受取手形及び売掛金	588,099	588,099	
(3) 有価証券及び投資有価証券	300,000		
貸倒引当金()	150,000		
	150,000	150,000	
(4) 破産更生債権等	324,122		
貸倒引当金()	324,122		
資産計	1,990,204	1,990,204	
(1) 買掛金	75,298	75,298	
(2) 未払金	479,831	479,831	
(3) 社債	400,000	400,761	761
負債計	955,129	955,891	761

() 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、評価額に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額によっております。

(4) 破産更生債権等

これらの時価について、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	45,971
敷金及び保証金(2)	269,365

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。
- (2) 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,252,104			
受取手形及び売掛金	588,099			
有価証券 その他の有価証券(2)	300,000			

- (1) 破産更生債権等の324,122千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。
- (2) その他の有価証券は評価額に基づいて、貸倒引当金150,000千円を計上しております。

(注4)社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債		400,000				

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成25年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,445	3,445	

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	300,000	150,000	150,000
合計	300,000	150,000	150,000

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。当連結会計年度の確定拠出型年金への掛金支払額は、退職給付費用に計上しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、1,485千円でありました。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。当連結会計年度の確定拠出型年金への掛金支払額は、退職給付費用に計上しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、1,395千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費 9,783千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 100,000株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月1日～平成24年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記に記載された株式数は平成25年10月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 社外取締役 1名 社外監査役 2名 当社従業員 61名 連結子会社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,497,600株
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	付与日(平成22年7月9日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 ()平成24年6月24日 付与数の25% (ii)平成25年6月24日 付与数の50% ()平成26年6月24日 付与数の75% ()平成27年6月24日 付与数の100%
対象勤務期間	()付与数の25% 平成22年7月9日～平成24年6月24日 (ii)付与数の50% 平成22年7月9日～平成25年6月24日 ()付与数の75% 平成22年7月9日～平成26年6月24日 ()付与数の100% 平成22年7月9日～平成27年6月24日
権利行使期間	()付与数の25% 平成24年6月25日～平成29年6月24日 (ii)付与数の50% 平成25年6月25日～平成29年6月24日 ()付与数の75% 平成26年6月25日～平成29年6月24日 ()付与数の100% 平成27年6月25日～平成29年6月24日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記に記載された株式数は平成25年10月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 33名 連結子会社の従業員 6 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 624,800株
付与日	平成23年 7 月20日
権利確定条件	付与日(平成23年 7 月20日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 () 平成25年 7 月20日 付与数の25% (ii) 平成26年 7 月20日 付与数の50% () 平成27年 7 月20日 付与数の75% () 平成28年 7 月20日 付与数の100%
対象勤務期間	() 付与数の25% 平成23年 7 月20日 ~ 平成25年 7 月20日 (ii) 付与数の50% 平成23年 7 月20日 ~ 平成26年 7 月20日 () 付与数の75% 平成23年 7 月20日 ~ 平成27年 7 月20日 () 付与数の100% 平成23年 7 月20日 ~ 平成28年 7 月20日
権利行使期間	() 付与数の25% 平成25年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日 (ii) 付与数の50% 平成26年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日 () 付与数の75% 平成27年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日 () 付与数の100% 平成28年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

また、上記に記載された株式数は平成25年10月 1 日付株式分割(普通株式 1 株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(イ)提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日	平成22年6月24日	平成23年6月29日
権利確定前			
期首(株)		1,828,800	433,600
付与(株)			
失効(株)		122,500	174,400
権利確定(株)		450,200	
未確定残(株)		1,256,100	259,200
権利確定後			
期首(株)	100,000		
権利確定(株)		450,200	
権利行使(株)		2,800	
失効(株)	100,000	30,100	
未行使残(株)		417,300	

(注)平成25年10月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

(イ)提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日	平成22年6月24日	平成23年6月29日
権利行使価格(円)	461	38	32
行使時平均株価(円)		48	
付与日における公正な評価単価(円)	227	() 27 (ii) 27 () 27 (注)1 () 28	() 17 (ii) 18 () 19 (注)1 () 19

(注)1.()~()は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の権利確定条件、対象勤務期間、権利行使期間の()~()に対応しております。

2.平成25年10月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費 1,997千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 社外取締役 1名 社外監査役 2名 当社従業員 61名 連結子会社の従業員 3名
株式の種類別のStock・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,497,600株
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	付与日(平成22年7月9日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 () 平成24年6月24日 付与数の25% (ii) 平成25年6月24日 付与数の50% () 平成26年6月24日 付与数の75% () 平成27年6月24日 付与数の100%
対象勤務期間	() 付与数の25% 平成22年7月9日～平成24年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成22年7月9日～平成25年6月24日 () 付与数の75% 平成22年7月9日～平成26年6月24日 () 付与数の100% 平成22年7月9日～平成27年6月24日
権利行使期間	() 付与数の25% 平成24年6月25日～平成29年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成25年6月25日～平成29年6月24日 () 付与数の75% 平成26年6月25日～平成29年6月24日 () 付与数の100% 平成27年6月25日～平成29年6月24日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記に記載された株式数は平成25年10月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 33名 連結子会社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 624,800株
付与日	平成23年7月20日
権利確定条件	付与日(平成23年7月20日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 () 平成25年7月20日 付与数の25% (ii) 平成26年7月20日 付与数の50% () 平成27年7月20日 付与数の75% () 平成28年7月20日 付与数の100%
対象勤務期間	() 付与数の25% 平成23年7月20日～平成25年7月20日 (ii) 付与数の50% 平成23年7月20日～平成26年7月20日 () 付与数の75% 平成23年7月20日～平成27年7月20日 () 付与数の100% 平成23年7月20日～平成28年7月20日
権利行使期間	() 付与数の25% 平成25年7月21日～平成30年7月20日 (ii) 付与数の50% 平成26年7月21日～平成30年7月20日 () 付与数の75% 平成27年7月21日～平成30年7月20日 () 付与数の100% 平成28年7月21日～平成30年7月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記に記載された株式数は平成25年10月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

(イ)提出会社

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 6 月24日	平成23年 6 月29日
権利確定前		
期首(株)	1,256,100	259,200
付与(株)		
失効(株)	39,100	20,000
権利確定(株)	409,800	59,800
未確定残(株)	807,200	179,400
権利確定後		
期首(株)	417,300	
権利確定(株)	409,800	59,800
権利行使(株)	600,400	11,400
失効(株)	14,300	
未行使残(株)	212,400	48,400

(注)平成25年10月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

(イ)提出会社

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 6 月24日	平成23年 6 月29日
権利行使価格(円)	38	32
行使時平均株価(円)	124	127
付与日における公正な評価 単価(円)	() 27 (ii) 27 () 27 (注)1 () 28	() 17 (ii) 18 () 19 (注)1 () 19

(注)1.()~()は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の権利確定条件、対象勤務期間、権利行使期間の()~()に対応しております。

2.平成25年10月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,245,310千円	1,186,468千円
賞与引当金	千円	8,638千円
たな卸資産	千円	29千円
未払事業税	6,473千円	878千円
解約負担引当金	44,378千円	26,366千円
減価償却費	5,467千円	1,370千円
投資有価証券評価損	34,148千円	27,020千円
繰越欠損金	5,813,815千円	5,896,974千円
その他	73,481千円	38,998千円
繰延税金資産小計	7,223,072千円	7,186,740千円
評価性引当額	7,223,072千円	7,186,740千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金資産の純額	千円	千円

なお、以下の項目には、会計上相殺された破産更生債権等に対する有税引当額が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金	1,116,402千円	998,094千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
のれん償却額		19.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目		24.5%
役員給与の損金不算入		0.8%
住民税均等割		45.9%
評価性引当金の増減額		274.2%
繰越欠損金の期限切れ		209.7%
株式報酬費用		2.9%
その他		0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		66.7%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スフィーダ

事業の内容 医療情報サイトの運営、医療機関に特化したWebソリューション他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが展開する事業分野において特化したサービスを提供している株式会社スフィーダを完全子会社とすることにより、営業稼働人員の増員・新たな販路の獲得・商材及びサービスの拡充を図ることができるうえ、専門性と機動性を高め、また、互いに有する経営資源を有効活用することで、顧客のニーズに合致したサービスをスピーディに提供できる企業として競争力をさらに高めることができ、その結果として、当社グループの企業価値を拡大できると判断したため、本株式の取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成26年1月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社スフィーダ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社が現金を対価として株式を取得しているためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金	271,860	千円
取得に直接要した支出	125	千円
取得原価	271,985	千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

276,470千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	307,424	千円
固定資産	160,173	千円
資産合計	467,597	千円
流動負債	72,082	千円
固定負債	400,000	千円
負債合計	472,082	千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益 計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	361,562	千円
経常利益	8,677	千円
当期純利益	2,454	千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、ITソリューションの総合的な提供を事業内容としており、主力商材である「クラウドパッケージ」の販売及びその付帯業務による単一事業であります。従いまして、開示の対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドパッケージ	I T 支援	合計
外部顧客への売上高	3,407,171	714,481	4,121,652

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドパッケージ	I T 支援	合計
外部顧客への売上高	3,987,176	758,403	4,745,579

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	法人事業、S HOP事業、 保険事業	(被所有) 直 10.35 間 26.50	資本・業務提 携	株式の譲受 (注2)	271,860		
							出向料の支払(注2)	12,217	未払金	3,397

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の譲受については、第三者機関より算定された価格を基礎として決定しております。

出向料の支払については、出向に関する協定に基づき、出向者ごとの個別契約によって決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 ヴィクセス	大阪市 中央区	50	法人ソリューション事業		役員の兼任	Web制作業務の提供 (注2) システムの提供等(注2)	70,960	売掛金	37,004

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

Web制作業務については、制作コスト、制作見込件数等に基づき交渉により金額を決定しております。

システムの提供等については、当社と関係を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高梨宏史			当社 取締役会長			ストックオ プションの 権利行使	10,640 (28千株)		

(注) 平成22年6月24日開催の当社第13回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	法人事業、S HOP事業、 保険事業			出向料の支 払等(注2)	101,038	未払金	42,675

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向料の支払については、出向に関する協定に基づき、出向者ごとの個別契約によって決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 パイオン	大阪市 中央区	1,257	情報インフラ 事業、法人ソ リューション 事業		社債の発行 役員の兼任	社債の発行 (注2)		社債	400,000
							社債利息の 支払(注2)	3,452	未払費用	2,263
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 ヴィクセ ス	大阪市 中央区	50	法人ソリュー ション事業		役員の兼任	販売代理 (注2)	13,690	売掛金	6,160

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社スフィードが発行する社債であり、支払利息の金利については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

販売代理につきましては、一般の取引条件を参考に協議の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	27.09円	27.49円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	3.40円	0.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	0.11円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	264,110	8,854
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	264,110	8,854
普通株式の期中平均株式数 (株)	77,647,400	77,901,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (千円)	()	()
普通株式増加数 (株)		644,112
(うち転換社債型新株予約権付社債) (株)	()	()
(うち新株予約権) (株)	()	(644,112)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	当社の新株予約権 2種類 (新株予約権の数 19,326 個)	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,145,386	2,179,343
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
(うち新株予約権)	(42,165)	(27,819)
(うち少数株主持分)	()	()
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,103,220	2,151,524
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	77,650,000	78,261,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 スフィーダ	第3回無担保転換社債	平成23年 8月8日		400,000	3.5	無担保社債	平成27年 7月31日
合計				400,000			

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	400,000			

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,101,396	2,199,252	3,374,440	4,745,579
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	74,686	82,217	92,106	26,553
四半期(当期)純利益金額 (千円)	66,575	68,426	79,386	8,854
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.86	0.88	1.02	0.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(円)	0.86	0.02	0.14	0.90

(注)平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,578	917,203
売掛金	1 163,883	1 409,940
商品	7,713	10,586
前払費用	32,779	43,687
未収入金	1 25,287	1 20,818
立替金	1 185,367	1 53,503
その他	288	573
貸倒引当金	8,521	11,356
流動資産合計	1,463,377	1,444,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	86,335	83,972
減価償却累計額	41,122	46,742
建物（純額）	45,212	37,229
工具、器具及び備品	289,238	280,709
減価償却累計額	211,925	225,019
工具、器具及び備品（純額）	77,313	55,690
その他	-	561
有形固定資産合計	122,526	93,482
無形固定資産		
ソフトウェア	755,104	703,622
ソフトウェア仮勘定	104,588	96,652
その他	2,361	2,058
無形固定資産合計	862,055	802,333
投資その他の資産		
関係会社株式	251,377	523,362
長期未収入金	6,123	5,109
敷金及び保証金	320,744	258,142
破産更生債権等	337,576	324,122
その他	8,345	7,495
貸倒引当金	344,878	330,410
投資その他の資産合計	579,289	787,822
固定資産合計	1,563,870	1,683,637
資産合計	3,027,247	3,128,594

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,840	58,690
未払金	¹ 341,483	¹ 351,849
未払費用	43,672	13,119
未払法人税等	20,736	14,691
未払消費税等	32,367	78,548
前受金	7,432	10,139
預り金	26,258	8,960
解約負担引当金	57,647	41,816
賞与引当金	-	12,312
役員賞与引当金	-	15,960
その他	59	54
流動負債合計	569,497	606,142
負債合計	569,497	606,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,151,969	2,417,309
資本剰余金		
資本準備金	2,549,057	17,309
その他資本剰余金	5,700,474	20,413
資本剰余金合計	8,249,531	37,723
利益剰余金		
利益準備金	1,430	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,922,152	39,599
利益剰余金合計	13,920,722	39,599
自己株式	65,195	-
株主資本合計	2,415,584	2,494,632
新株予約権	42,165	27,819
純資産合計	2,457,749	2,522,451
負債純資産合計	3,027,247	3,128,594

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 951,091	1 3,683,212
売上原価	731,996	952,286
売上総利益	219,095	2,730,926
販売費及び一般管理費	2 386,339	1, 2 2,707,719
営業利益又は営業損失()	167,244	23,206
営業外収益		
受取利息	1,094	756
受取手数料	3,804	3,176
違約金収入	40,016	2,087
貸倒引当金戻入額	46,776	4,134
解約負担引当金戻入額	78,485	-
償却債権取立益	23,340	-
その他	5,854	5,727
営業外収益合計	199,373	15,882
営業外費用		
支払利息	313	-
支払手数料	4,528	-
障害者雇用納付金	1,100	2,950
その他	451	13
営業外費用合計	6,394	2,963
経常利益	25,734	36,125
特別利益		
投資有価証券売却益	3,445	-
その他	-	74
特別利益合計	3,445	74
特別損失		
固定資産除却損	3 1,051	3 2,536
関係会社株式評価損	199,999	-
訴訟関連損失	15,010	-
早期退職関連費用	10,800	-
特別損失合計	226,862	2,536
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	197,682	33,663
法人税、住民税及び事業税	13,221	5,935
法人税等合計	13,221	5,935
当期純利益又は当期純損失()	184,460	39,599

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価	1	41	0.0	17,506	1.8
労務費		148,376	20.3	236,358	24.8
経費		583,579	79.7	698,421	73.3
売上原価		731,996	100.0	952,286	100.0

1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
減価償却費	173,649	188,957
支払手数料	134,800	87,183
広告媒体費	133,691	249,828
外注費	67,607	56,700

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1 日至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	8,151,879	2,548,967	5,700,474	8,249,441	1,430
当期変動額					
新株の発行	90	90		90	
当期純損失()					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	90	90		90	
当期末残高	8,151,969	2,549,057	5,700,474	8,249,531	1,430

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	13,737,692	13,736,261	65,195	2,599,864	32,456	2,632,320
当期変動額						
新株の発行				180		180
当期純損失()	184,460	184,460		184,460		184,460
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					9,708	9,708
当期変動額合計	184,460	184,460		184,280	9,708	174,571
当期末残高	13,922,152	13,920,722	65,195	2,415,584	42,165	2,457,749

当事業年度(自 平成25年 4月 1 日至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	8,151,969	2,549,057	5,700,474	8,249,531	1,430
当期変動額					
新株の発行	17,309	17,309		17,309	
減資	5,751,969		5,751,969	5,751,969	
資本準備金の取崩		2,549,057	2,549,057		
利益準備金の取崩					1,430
欠損填補			13,920,722	13,920,722	
当期純利益					
自己株式の処分			60,365	60,365	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,734,660	2,531,748	5,680,060	8,211,808	1,430
当期末残高	2,417,309	17,309	20,413	37,723	

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	13,922,152	13,920,722	65,195	2,415,584	42,165	2,457,749
当期変動額						
新株の発行				34,619		34,619
減資						
資本準備金の取崩						
利益準備金の取崩	1,430					
欠損填補	13,920,722	13,920,722				
当期純利益	39,599	39,599		39,599		39,599
自己株式の処分			65,195	4,829		4,829
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					14,346	14,346
当期変動額合計	13,961,752	13,960,321	65,195	79,048	14,346	64,701
当期末残高	39,599	39,599		2,494,632	27,819	2,522,451

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 解約負担引当金

リース及び割賦契約者の解約により負担する恐れのある解約金の支払に備えて、実績率に基づいた解約金見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「障害者雇用納付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,551千円は、「障害者雇用納付金」1,100千円、「その他」451千円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	243,543千円	110,448千円
短期金銭債務	8,265千円	8,659千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	429,703千円	593,515千円
販売費及び一般管理費	千円	12,217千円

2. 費用は全て一般管理費であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	57,940千円	46,415千円
従業員給与手当	90,764千円	1,000,747千円
雑給	千円	378,376千円
地代家賃	42,156千円	212,466千円
減価償却費	38,690千円	103,234千円
支払報酬	43,047千円	40,915千円
賞与引当金繰入額	千円	12,312千円
役員賞与引当金繰入額	千円	15,960千円
おおよその割合		
販売費	39%	77%
一般管理費	61%	23%

3. 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	千円	1,865千円
工具、器具及び備品	981千円	670千円
ソフトウェア	69千円	千円
計	1,051千円	2,536千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	251,377
(2) 関連会社株式	

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損199,999千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損を行っております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	523,362
(2) 関連会社株式	

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,242,213千円	1,119,764千円
賞与引当金	千円	4,383千円
未払事業税	6,029千円	千円
解約負担引当金	20,523千円	14,887千円
投資有価証券評価損	34,148千円	27,020千円
関係会社株式評価損	260,160千円	260,160千円
繰越欠損金	5,552,131千円	5,593,884千円
その他	55,515千円	32,226千円
繰延税金資産小計	7,170,719千円	7,052,324千円
評価性引当額	7,170,719千円	7,052,324千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金資産の純額	千円	千円

なお、以下の項目には、会計上相殺された破産更生債権等に対する有税引当額が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金	1,116,402千円	998,094千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		15.5%
役員給与の損金不算入		0.6%
住民税均等割		28.6%
評価性引当金の増減額		270.7%
繰越欠損金の期限切れ		165.4%
株式報酬費用		2.3%
その他		2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.6%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	45,212	1,538	1,865	7,655	37,229	46,742
	工具、器具及び備品	77,313	2,900	670	23,852	55,690	225,019
	建設仮勘定		4,650	4,089		561	
	計	122,526	9,089	6,625	31,507	93,482	271,762
無形固定資産	商標権	2,361	283		587	2,058	
	ソフトウェア	755,104	216,636		268,118	703,622	
	ソフトウェア 仮勘定	104,588	217,285	225,221		96,652	
	計	862,055	434,206	225,221	268,706	802,333	

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

建物	本社の設備取得	1,538千円
工具、器具及び備品	老朽化サーバー等の入替	2,900千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは、以下のとおりであります。

建物	支店移転に伴う設備除却	1,865千円
工具、器具及び備品	老朽化PC等の除却	278千円
工具、器具及び備品	支店移転に伴う工具除却	392千円

3. 無形固定資産の当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア	クラウドパッケージに係るソフトウェアの増加	216,636千円
--------	-----------------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	353,399	7,924	19,558	341,766
賞与引当金		12,312		12,312
役員賞与引当金		15,960		15,960
解約負担引当金	57,647	4,255	20,086	41,816

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日 その他、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができます。
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.iflag.co.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書
第17期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日） | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書及び確認書
第17期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日） | 平成25年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年12月27日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（提出会社による子会社取得）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成26年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (9) 四半期報告書及び確認書
第17期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日） | 平成26年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月23日

株式会社アイフラッグ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川 田 増 三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 塚 貴 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフラッグの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフラッグ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフラッグの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイフラッグが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

株式会社アイフラッグ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフラッグの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフラッグの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- X B R L データは監査の対象には含まれていません。